

施策	26 住宅環境の充実		
事業名	市営住宅関係事業	担当課	都市創生課

事業の概要

目標対象者概要	市民で住宅に困窮する低所得者の生活の安定と社会福祉の増進のため、市民又は市内で働いている人に対し、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備及び既存市営住宅(204戸)の維持管理を行い、これを賃貸する。
---------	--

指標の推移

事業の指標		単位	H28	H29	H30	H31	H32
1	市営住宅管理戸数	戸	予	204	204		
			実	204			
2	-		予				
			実				
3	-		予				
			実				

事業の評価

指標の状況	市営住宅管理戸数に増減なし。
総合評価	空家が出た際には早急に内装修繕を行い、遅滞なく定期募集にかけることで、事業目的の達成に努めている。また必要に応じて設備の修繕を行い、入居者の生活の質の維持向上に努めている。 住宅に困窮する低所得者の生活の安定と社会福祉の増進のため、今後も事業を継続する必要がある。 市営住宅の管理については、これまでに指定管理の導入も検討したが、管理戸数の規模が小さいなど、費用対効果の観点から担当係での管理運営を行っている。
今後の方向性	現状維持 市営小山田住宅については、残る1世帯の移転が完了次第、用途廃止の手続きを行う予定。その他の各市営住宅については、適宜修繕を行うなどして、維持管理に努めていく。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増減
事業費(決算額) (千円)		18,492	17,177	15,020	2,157
財源内訳	一般財源 (千円)		0	0	0
	国府支出金 (千円)		0	0	0
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		17,177	15,020	2,157